
むつ市観光DX推進に伴う再エネを活用した
情報発信システムの導入可能性調査業務
仕 様 書

令和5年4月

青森県むつ市

1. 業務の名称

観光DX推進に伴う再エネを活用した情報発信システムの導入業務可能性調査業務

2. 業務の目的

下北半島は、世界的にも類を見ないエネルギー産業の集積地として発展を遂げつつあり、中でもむつ市では「使用済燃料中間貯蔵施設（リサイクル燃料備蓄センター）」の建設計画が進められているなど、半世紀以上にわたり、わが国のエネルギー政策に大きく貢献してきた。同時に、むつ市は①脱炭素化の潮流と再生可能エネルギー政策、②「スマートシティ」の推進といった先端的な取り組みも積極的に推進しており、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現を目指している。

観光産業については、平成28年9月に下北ジオパークが日本ジオパークネットワークに加盟認定となり、その後も令和3年2月に再認定の決定を受けるなど、積極的な振興策を行っており、むつ市の主要な産業の一つである。しかしながら新型コロナウイルス感染症の経済的影響は長期化しており、引き続き感染予防対策を図りつつ、観光産業政策を進めることが求められる一方で、長引く行動制限の中で、観光への潜在的なニーズは非常に高まっており、今後、急激に観光需要が増加する可能性がある。こうした需要を一過性で終わらせないためには、デジタル技術を活用して観光地経営の改善等を図るなど、ポストコロナを見据えた取組を推進する必要がある。

そこで本業務では、観光地経営の改善につながる新たなモデルを構築するために、これまでの本市での検討を踏まえ再生可能エネルギーを活用した新たな技術を活用した観光産業の振興の検討を行う。具体的には、再生可能エネルギーを活用しつつも、オンライン配信技術等を活用した新たなコミュニケーション戦略による来訪需要の創出や新技術を活用した情報発信媒体等について、地域関係者が一体となり観光地経営の改善に取り組む検討を行う。

3. 業務内容

本市には多様な施設が存在し、市内外から多くの人が集まる集客エリアがある。しかしながら、エリアの広さや多様さゆえ、訪問客はエリア全体について十分には把握しておらず、特定施設への訪問に偏りがちで、その魅力を発揮しきれていない。そのため訪問客に対し、魅力的な情報を発信し、気づきを与えることが求められるため、むつ市のシティセールスや産業情報、市内の特産品情報の他、ジオパークの魅力発信など連携した対応が求められる。

これらの課題を見据え、令和5年度は基礎調査（可能性調査）を行い、次年度以降に実施する実証実験の企画立案を行う。

(1) デジタルを利用した情報発信に向けた観光交流施設等の現状調査

デジタルを利用した情報発信に向けて、むつ市内観光交流施設等の運用・設置・管理運営等について、観光戦略を踏まえた情報発信・運営を行うために現状を把握する。
※むつ市内観光交流施設等については、「むつ市観光施設等一覧」（別添）を参照。

(2) ウィズコロナ・ニューノーマル下における「むつ市観光の強み」検討

「ウィズコロナ・ニューノーマル下」における「むつ市の比較優位性を生かしたコンテンツの検討・開発を行うとともに、その効果的な訴求方策を明らかにし、再エネを活用した情報発信システム等によるむつ市観光の新たな魅力創造・市場開拓・観光誘客促進等について検討を行う。

(3) 再エネを活用した情報発信システムの検討

- ①再エネ技術を活用した情報発信システムの検討を行う。例えば、近年では高齢者も含めてスマートフォン（以下、スマホ）を活用して各種情報を収集する傾向が強くなっているが、スマホに対してタイムリーな情報発信を行う仕組みの検討など、効果的にDX観光を実現する仕組みの検討を行う。
- ②上記「再エネ技術を活用した情報発信システム」以外の観光産業に資する機器など、その活用方法とともに検討すること。例えば、太陽光発電等を活用した観光案内板など、市民向けに再エネ導入が容易に理解でき、関心を高める効果が見込めるものを提案すること。

(4) 検討委員会の開催

再生可能エネルギーを活用したDX観光を検討するため、検討委員会を組織する。検討委員会は、観光事業者や関連団体、観光施設関係者の他、市の観光・スマートシティ・SDGs等の関連部局、学識経験者などで構成する予定である。

(5) 報告書の作成

上記（１）～（４）について、検討内容の成果を報告書としてとりまとめる。

（６）打合せ協議

事業の方向性等について、検討会を３回、むつ市との打合せを３回程度実施する。

４．事業実施期間

契約締結日 ～ 令和６年３月３１日

５．調査報告書の作成及び納入

受託者は上記調査の実施内容を総括し、考察した調査結果を調査報告書に取りまとめを行い、むつ市に納入する。なお、編集方針や体裁は受託者の提案をもとに、むつ市と協議のうえ、決定する。

（１）納入物 ・ 調査報告書

調査報告書 １０部

電子媒体（ＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒ） １式

（２）納入先

むつ市経済部 観光・シティプロモーション推進課